

令和7年度社会福祉施設等施設整備国庫補助協議（障害福祉） 評価項目及び着眼点

評価項目		着眼点
整備計画	松山市障がい福祉計画等への寄与	松山市障がい福祉計画の「重点的に取り組む目標」を推進する整備計画であるか。松山市障がい者計画の「基本方針」、「施策」に則した整備計画であるか。
	関係各法等との整合性	障害者総合支援法、障害者基本法、障害者差別解消法、障害者虐待防止法、障害者優先調達推進法、その他関係法等の目的や理念に即した、障がい者福祉等にとって有意義な整備計画であるか。
	設備等配慮	利用者等の処遇に配慮したものであるか。利用者や家族が快適な生活を継続できるよう、配慮された施設であるか。
	地域社会との交流	地域に開かれた福祉拠点として施設整備計画が配慮されているか、地域との交流や連携を考えた計画があるか。
整備予定地	周辺環境	騒音、大気汚染、振動、日照等の周辺環境が、利用者等の生活を健全に維持できる環境であるか。
	立地	・一般住民が生活している区域から遠距離で、施設のみが孤立した設置となっていないか。 ・孤立して設置されていないものの、医療機関への通院や商店街等へ買い物に行くための移動手段等が限定されており、その結果利用者の外出に不便が生じる地域での設置となっていないか。
	土地の確保	用地の権利関係及び当該権利の取得原因が客観的挙証資料等で十分に確認でき、建設用地の確保が確実なものであるか。
	包蔵地、災害等危険箇所	・埋蔵文化財の包蔵地内でないか。 ・土砂災害警戒区域等の危険箇所でないか。
	都市計画用途等	都市計画法、建築基準法（用途地域）、宅地造成等規制法等の法的規制等違反がなく、農振法、農地法、その他土地に関する法的規制や関係諸手続き等で問題はないか。
	給水	上水道の給水区域内であるか。給水が安定して確保できるか。
	関係者への説明状況	施設建設予定地の土地所有者、隣接土地所有者及び地元住民等からの協力が得られるか。

令和7年度社会福祉施設等施設整備国庫補助協議（障害福祉） 評価項目及び着眼点

評価項目		着眼点
法人	法人理念 運営方針	・利用者本位の障害福祉サービス等を提供するため、高い理念を持ち、それを実現したいと強く願う姿勢が認められるか。 ・常に利用者の意思や人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供するための具体的な取り組みや方策があるか。
	地域貢献	利用者の福祉の増進のみならず地域の福祉の増進に貢献する具体的な取り組みはあるか。
	社会貢献	公益に資する具体的な取り組みはあるか。
	実績・経験等	・事業を運営するに足りる実績、豊富な経験があり、安定的にかつ十分なサービスを提供できるか。 ・障がい者福祉の推進に強い意欲を持ち、その推進に寄与できる高い能力を持つか。
	法人監査 実地指導等	社会福祉施設監査、法人監査、事業所実地指導等における指摘事項等があったか。また、指摘内容や改善状況は。
	法人経営 資金計画	・法人は施設運営資金の確実な確保ができるか。健全かつ安定した事業運営が行われると資料等から十分認められるか。 ・法人の代表者、役員、管理者等の関係職員が社会福祉事業に十分な理解と見識を有し、意欲と能力を備えているか。
	人材育成 人材確保	・サービスの質向上のための具体的な人材育成プランや方策があるか。 ・職員の定着率を高めるための具体的な取り組みや方策があるか。
	障がい者の安全について	法人全体として、災害対策、防災、事故対応、感染症等に対する、利用者の安全確保に関する具体的な取り組みや方策はあるか。
全体	整備の優先性	国庫補助協議書を国に提出すべき内容かどうか。また整備計画の内容が秀でているか。